

## 第8回 橋本市立学校適正規模・適正配置検討委員会 会議録

日時 令和5年10月24日 18:45~20:15

場所 教育文化会館 3階 第1研修室

出席委員 : 添田委員、乾委員、東委員、佐藤委員、戸島委員、北浦委員、福井委員、松田委員、  
西田委員、重入委員、廣岡委員、藪本委員、野上委員、今西委員、大上委員、新田委員、  
片浦委員

欠席委員 : 藤田委員、宮地委員、奥出委員

教育委員会 : 今田教育長、堀畑教育部長、岡教育総務課長、中林教育総務課課長補佐、大谷学校教育  
課長、岡村学校教育課指導係長、長谷川生涯学習課長、木下生涯学習課主幹、  
東教育総務課主査、中山

欠席 : 阪口教育委員会参事

公開状況 : 公開

傍聴者 : 2名

### 《次第》

1. 開 会
2. 調査・審議事項
  - (1) 基本方針見直し検討シートの修正について
  - (2) 答申(案)について
  - (3) 事務連絡
3. 閉 会

	議 事
教育委員会	<p>所定の時間より少し前ですが全員そろいましたので、ただいまから第8回橋本市立学校適正規模・適正配置検討委員会を開催させていただきます。</p> <p>お仕事お疲れのところお集まりいただきありがとうございます。本日もどうぞよろしくをお願いいたします。</p> <p>それでは委員長に進行をお願いいたします。</p>
委員長	<p>では皆さん、よろしくをお願いいたします。</p> <p>まず、委員会の成立の確認と傍聴の確認ということで、事務局から報告をお願いいたします。</p>
教育委員会	<p>事務局から報告いたします。</p> <p>条例第6条2項の規定によりまして、20名中17名の委員の皆様に出席をいただいておりますので、過半数の委員の出席となり、この会が成立していることを報告いたします。</p> <p>また、傍聴者は2名です。報告は以上です。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>傍聴者の方が2名いらっしゃるということですが、公開の会議として進行させていただいてよろしいですか。(委員の了承をいただく)</p> <p>それでは、本日の審議事項としまして(1)基本方針見直し検討シートの修正について、(2)答申(案)となっております。</p> <p>まず、基本方針見直し検討シートの修正から始めたいと思いますが、資料についての確認を事務局からお願いいたします。</p>
教育委員会	<p>それでは、資料の確認をさせていただきます。事前送付の資料はありません。</p> <p>お手元に置かせていただいている資料1と資料2となっております。過不足等ありませんでしょうか。</p> <p>それでは調査・審議事項に移りたいと思います。</p> <p>まず(1)基本方針見直し検討シートの修正について、説明させていただきます。資料1の検討シート修正一覧をご覧ください。前回の検討委員会におきまして、検討シートの個表一つ一つについて、どのような意見があったかを説明し、まとめの内容を確認いただきました。その中で3ヵ所についてご意見をいただきましたので修正を行っています。内容を確認後、了承いただければ確定させていきたいと思っております。</p> <p>まず1つ目は、3ページの修正前の内容が、①統合への準備(保護者・地域への説明、統合後の市の教育方針や、学校の魅力ある教育カリキュラムの作成等)が重要である。というところですが、括弧内保護者・地域に先立って、まずは児童生徒ということで、子供たちの準備というのが一番大事ではないかというご意見をいただきました。それを踏まえ、修正後は下線を引いていますが、一番最初に「児童生徒」という文言を追加しています。</p> <p>次は、4ページの修正前の内容、①人口減少は避けられないことで、今後も統廃合</p>

	<p>が繰り返される。だからこそ、市全体の教育の質を向上させる取組が重要である。そのためにも、他校との交流をもっと盛んにすべきである。というところですが、文章の中で統廃合が繰り返されるという表現はどうかということと、教育の質を向上させる取組と他校との交流をもっと盛んにすべきというのが、別の内容なのか同じ内容なのかということを確認され、グループ討議では同じひとまとめの内容だという確認をしました。</p> <p>このため修正後ですが、「人口減少は避けられないことで、今後も統合が行われる可能性もある」と表現を一部修正しています。続いて、「教育の質の確保のため」というところを追加し目的を明確化することや、「統廃合だけに頼るのではなく」という文章を追加して、統廃合だけじゃない別の方向も検討すべきという内容がわかるような文章にしています。</p> <p>また前回、具体的な手段として「行事やイベントに加え、カリキュラムの中でも他校との交流によって横の繋がりの強化を検討」という内容をおっしゃられていたので、その内容を追加して、最後に「市全体の教育の質を向上させる取組が重要である。」と結んでいます。</p> <p>最後、3つ目の6ページでは、①アンケートの結果から統廃合は概ね肯定的に受けとめられているのではないかと。というところの「肯定的」というところが、ちょっと強いのではないかとということで、仕方ないなというような受けとめ方もあるのではないかとという意見もありましたので、こちらの「肯定的に」は削除しています。修正内容は以上になります。</p>
<p>委員長</p>	<p>今ご説明いただいた点について、何かご質問等ございますか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>特にないようでしたら、今日の中心的な審議であります答申（案）に移りたいと思います。こちらについては、私から今日の進行と今後の予定について説明をさせていただきます。</p> <p>今日、議場配布しました答申（案）ですが、全部読んでいただく時間が全く取れないことがまず第1です。一方で、検討委員会もあと1回で終わる予定になっています。まず資料2の目次をご覧ください。</p> <p>第1章については、今の基本方針見直し検討シートでご説明した状況、現状について、これまでお示ししたものを統計資料等も加えそこにまとめることになります。一度ご覧いただいた数字等をそこに記載しています。</p> <p>次に、第2章は、保護者の方にご協力いただいたアンケート結果です。これにつきましても、検討委員会でアンケート結果についてご報告させていただいた内容を載せています。ということで、第3章4章のところがこの答申のメインとなってきます。こちらは、ほぼ私の方で事務局ともお話をさせていただき、皆様のご意見を思い出してまとめさせていただきました。</p> <p>時間的なこともあるので第3章4章のところは、私からこういう趣旨でまとめましたと説明させていただき進めてきたいと思います。</p>

第1章2章を含め、大きな問題があるようでしたらさらにもう1回会議を増やすということもありますが、なるべく予定どおりに進めたいので、本日は第3章4章の説明をさせていただき第1章2章については、お持ち帰りいただきご覧いただくという方針で進めさせていただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

(委員了承)

ありがとうございます。では、その方法で説明させていただきます。

11ページをご覧ください。第3章です。

「1 現行制度」(1)(2)に関しましては、新しいことではなくこれまでの「学校規模」ということで国が標準としている学校規模、前回答申が出された時の基本方針として示された橋本市の基準が書かれていますし、学級編制の標準というところも、国の学級編制の標準と和歌山県の基準が書かれています。複式学級についても国の学級編制の標準が書かれています。

12ページの上を示しているのは、前回の答申で出された時に大体これぐらいの人数がふさわしいということで、今回も同じような人数が出されていますということで、これまでのものを再度お示ししています。

次の「2 学校規模の考え方」というところが、この度の答申としてお示しさせていただくところです。まず、小学校と中学校のそれぞれの基本的な考え方として前回は、小学校は2クラス以上、中学校は実は3クラス以上ということが基本だったということです。小学校の方は、2クラス以上があればクラス替えもできるということですが、なかなか現状として2クラス以上というのは難しくなっています。

特に中学校の方は、前にもご説明させていただいたように3クラスあると教科の先生が全員揃うので、3クラスをかなり望まれることが多いです。

今の橋本市の現状では、この後、統廃合したとしても3クラスになってそれを維持していけるということはなかなか難しいという、そうした現状を踏まえて以下のように書かせていただいています。まず、前提といたしましては、

『学校の小規模化が進む橋本市の実情を踏まえ、子供の学びにとってよりよい学習環境の実現を検討した結果、望ましい学校規模の基本的な考え方を以下のとおり示す。』

ということで、単に数字で示すのではなく、どういう考えのもとにそういう数字を出したかという説明等を加えています。

小学校『多様な考えに触れながら思考力、表現力、問題解決力などを育み、社会性などを身につけるために、学級間での交流や学級内でのグループ学習などの活動ができることを考えると各学年2クラス以上の規模が望ましいと考える。

しかしながら、学校の小規模化が進む現状を鑑みると、各学年1学級の場合、今後の入学児童数の推移を注視し、学級規模がさらに縮小することが見込まれた段階で統廃合の検討を始めることが必要であるとする。』

という形にさせていただいています。

	<p>入学数というのは出生数ということですので、生まれた時点でわかります。7年後に入学してくる子供さんがわかるので、それを見ていた時に1学級35人一杯一杯いみせんので、それがだんだん20人を切り15人になってくるという傾向がこの後認められる場合は、統廃合の検討を始めるということで即そこで統廃合するというのではなく、このまま減っていくのであれば統廃合をどうやってやるかということを考えていく、考える基準を示すということで書かせていただいています。中学校の説明もさせていただきます。『幅広く多様な人間関係の中で成長していく時期であり、各学年2学級以上の規模が望ましいと考える。ただし、学習内容が高度化することもあり、免許外指導の解消など教員配置の観点においては、より大きな規模が望ましい。これは3クラスということ。学校の小規模化が進む現状を鑑みると、各学年2学級の場合、今後の入学生徒数の推移を注視し、学年1学級になることが見込まれた段階で統廃合の検討を進めることが必要であるとする。』</p> <p>ということで、中学校は現状2学級だと、これが1学級になるのが見えたという状況になった場合、統廃合について考え始めてください。というような形で書かせていただいています。</p> <p>まずこの点についていかがでしょうか。忌憚ないご意見どうぞ。</p>
<p>委員</p>	<p>大体の考え方は賛成なんですけども。</p> <p>小学校でいうと、現在もうすでに1学級の学校がたくさんございますので、その辺のことについてはどうかなという思いなんですけども。</p>
<p>委員長</p>	<p>1学級の場合ということで、減っていくという減り具合ですよ。</p> <p>小学校だと20人から25人ぐらいが望ましいと言われているので、20人から25人ぐらいの1学級であれば、維持できるのであれば問題ないかなと思います。これが20人を切っていくと体育の時間にチームの活動ができないとか、そういうことも出てきます。やはりこの20人から25人の人数が望ましいというところが、今後減っていくということがわかってきたところで考え始めていただくということだと思います。</p> <p>ですので、望ましい学級編制というのは、今回アンケートを取りました時も、下にも記載の20人から25人、25人から30人という考えは、保護者の方々の考えはそうだと思います。その人数を鑑みて、もうこれを大きく割り込んでいくということであればとお考えいただくのがいいのではないかと私は考えています。</p> <p>では、今ご質問もありましたので、「3学級規模の考え方」というところもあわせて説明させていただきます。</p> <p>『橋本市としては、1学級当たりの児童生徒数の上限については、和歌山県の基準を取らざるを得ない。しかしながら、現行の基本方針には、小学校が20人から25人、中学校が25人から30人が望ましいと示されており、今回、検討委員会が実施したアンケートでも同様の意見がある。多様な学習形態を取り入れるなどして、「児童生徒一人ひとりの状況が十分に把握され、きめ細やかな指導が行われる』</p>

ように努める必要がある。

一方、複式学級について小学校16人、中学校8人と定められているが、小規模化がさらに進み、同学年でのグループ学習などの活動が困難な規模になることも考えられる。今後の入学児童数を注視し、早期に対応を検討する必要がある。さらに統廃合の検討を進めている間においても様々な学習形態や方法を活用し、他校との交流機会を設けるなど学習環境を向上させるよう努めることが求められる。』

というように今現在、複式のところもございしますが、国の基準では8名、16名というようなことをモデル的には考えているわけです。8名だと2グループ作れますが、ただ5人になったらグループは作れなくなるということもあります。

だから即というのですが、早急に進めたとしても時間がかかるので、その間グループ討議の時にご意見いただいたように他校と交流するなどして、学習環境を向上させるように努力しながら統廃合を進める、という一方の努力は必ずしてくださいということで、統廃合するからもういいんじゃないということではない。

やはり統廃合の話が完全にまとまるまで最短でも3年ぐらい、実際にはもうちょっと建物関係の修繕などかかるかと思います。その間、もういいんじゃないのということではないと少し明記させていただきました。学校規模、学級規模についての考え方をまとめさせていただきましたが、いかがでしょう。

また後で、思い返せばと言っていたら結構ですので。

この後は、ちょっとずつ課題に沿って書かせていただいています。皆さんの思いがそこに十分入れられたかどうか、こちらの第4章の方は不安が残っています。

第4章 学校適正規模・適正配置に取り組む上での留意点です。

まず「児童生徒の安全、通学条件」ということで、これは橋本市の基準等について書いています。表の下ですが、

『今後統廃合に伴う通学条件の見直しにあたっては、児童生徒への新たな負担をなるべく小さくするように配慮すべきであり、必要に応じて通学条件の改善など検討すべきである。』

ということで、(2)(3)のところがそこに関わってくるということです。

まず(2) 通学路の安全対策

『児童生徒の通学の安全性の確保は大変重要なことであり、保護者の関心も高い。検討委員会では、通学路の安全性の確保、地域の見守りの強化などの意見が出された。教育委員会では「橋本市通学路交通安全プログラム」を作成し、学校、地域をはじめ道路管理者、警察などによる現地確認を行いながら、指摘箇所の改善を行っている。統廃合に伴う通学区域や通学路の変更がある場合は、速やかに現地確認を行い、子供の通学の安全性を確保する対策を求める。』

さらに、検討委員会では統廃合が検討される場合は、これまでよりも通学距離が長くなることが多いことから、スクールバスの導入が必要ではないかという意見が出された。これまで橋本市では上記の通学距離を基準に導入してきた。スクールバス以外に、タクシー利用を行っている場合もある。今後の統廃合が行われる場合には、

	<p>通学距離だけではなく、アップダウンの多い橋本市の地域特性や子供の特性なども考慮し、柔軟な対応を期待する。』</p> <p>ということで、私もこちらに来てかなりアップダウンがあるなど、小学校の低学年の子供にとってはすごく負担かなと思います。そういう地域性と後は低学年の子供の特性とかも配慮してあげないと、6年生と1年生が同じというと少しきついものがあるかなということでこのように書かせていただいています。</p> <p>ご意見ございましたら、よろしく願いいたします。</p>
委員	<p>私は、このアップダウンについて書いてくれたのでよかったなと思っています。実は、同じ恋野でも全然違うんです。</p> <p>やっぱり統廃合をもしするのであれば、そういうことも考慮に入れて検討して欲しいなと思いましたので、ここを入れてくれてあったのは大変よかったなと思います。以上です。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>他に、何かございますか。</p>
委員長	<p>では、(3) 防犯対策というところですか。</p> <p>『児童生徒の安全確保のため、不審者対応には、防犯訓練・防犯教室、地域の見守り活動、情報発信などを通じて引き続き防犯対策に取り組んでいくことが大切である。とりわけ、学校と地域、子供と地域住民のつながりをさらに強化し、地域の協力を得るよう努めることが肝要である。また、近年の学校への不審者侵入の対策として防犯カメラの設置も効果が期待できるので、設置に向けて早期に検討すべきである。』</p> <p>ということで、いつも見守っていただいている地域の方と子供が顔見知りになるということが一番防犯上大事なことと思ったので、その辺を少し書かせていただきました。お話にも出ていたと思います。他はいかがでしょうか。</p>
副委員長	<p>ちょっとお聞きしたいんですけど、今、橋本市の学校では、みな防犯カメラの設置はされてるんですか。</p>
教育委員会	<p>防犯カメラは設置されていません。</p>
副委員長	<p>今後の課題としてはどうですか。</p>
教育委員会	<p>この答申を受けて検討すべきと考えます。</p>
副委員長	<p>検討していく課題だと思いますので、是非ともよろしく願いしたいと思います。</p>
委員長	<p>次の「2 学校施設の整備」というところですか。</p> <p>『橋本市は学校施設の長寿命化を図り、安全でより良い学習環境を整えるため、計画的に施設整備を実施しているところである。特に築40年を経過した学校においては、大規模な改修となることから、今後の学校配置を見通した効率性も意識した</p>

	<p>ものにする必要がある。</p> <p>施設・設備の整備については、特にトイレなど日常の生活様式と深く関連する設備に対する要望が高い。学校生活の質の向上につながるものであることから、早期に対応すべきものである。』</p> <p>という形でまとめさせていただいています。</p> <p>今、どこの市や町の学校もみんな築40年の大規模改修に入っていますが、時々改修して終わった途端そこが統廃合になって使われないまま置かれるということもあって、この大改修は、ものすごくお金がかかっていますので、それをもっと他のとこに使っていれば非常に効率がよかったのになというふうなお話も聞きます。</p> <p>その辺りも含めながら改修を考えていただくと、より快適な校舎で子供たちが過ごせることになるということで効率性ということも考えてくださいということです。</p> <p>そして、トイレとか水回りであるとかについては、子供たちの家庭での日常生活が変わってきており、学校だけが取り残されている形になっています。統廃合でなくなるということがあったとしても、できる限り子供たちの日常生活に近いものに整えられるところは整えていくと、根本的に工事全部をしないとイケないというのは無理かもしれませんが、ある程度対応できるところはしてあげないと子供が学校生活で不便を感じるということになろうかと思えます。トイレについては少し要望も多かったので、書かせていただいています。</p> <p>いかがでしょうか。</p>
委員	<p>P T A 代表ですけれども、効率性を意識した大改修のスケジュールの部分については賛成です。ただ、例えばその3年後に廃校になるといったときに、ここは後回しにしてということがもし仮にあったとすると、このトイレと書いてあるんですが、壁が落ちてきたなど、そういったところの危険性が出てしまっても3年後に廃校なのでいじれませんかということが起きかねないかなと今読んでいて思いましたので、何か子供の安全性に関わることみたいな一文を追加していただけると助かります。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>おっしゃるとおりで安全性は最優先です。「施設・設備の整備については、」の後ろに「安全を第一とし」などの文章を追記しておきます。</p> <p>他に何かございますか。</p> <p>では、次「3 きめ細やかな学習指導と教職員の指導力の向上」のところでは、これはどういう規模の学校であっても、統廃合してもしなくても保護者のご希望の一番に上がりますが、最も橋本市の今後の学校教育で考えていただきたいところですので取り上げました。</p> <p>『今回実施したアンケートにおいて「学校教育で最も重視してほしいこと」という質問で、小・中学生の保護者とともに『児童生徒一人ひとりの状況が十分把握され、きめ細やかな指導が行われること』を選んだ割合が最も多かった。学校・学級の規模に関わらず、より良い実現。教育が抜けていますね。より良い教育の実現に向け</p>



	<p>不断の努力をお願いしたい。</p> <p>また、検討委員会に示された「(素案) 橋本市の目指す学校づくりについて」で学校教育が目指す子供像として、「持続可能な社会の創り手の育成」が掲げられている。地域の課題を自らの課題と捉え、問題の解決につながる新たな価値観や行動の変容を育むESDの実践についても全ての学校で進めて欲しい。</p> <p>そのためには、より一層の教師の指導力の向上が不可欠であり、教育委員会においては、学校内研修、教科研修、指導力向上の研修などを強化し、教科指導や学級づくりへの姿勢を持続的に磨いていくことができる体制や支援を期待する。また、経験年数、専門性など、バランスのとれた教師集団を形成することも重要であり、教職員の配置には十分配慮すべである。』</p> <p>と書かせていただいています。いかがでしょうか。</p>
委員	<p>ちょっとお聞きしたいんですけども、現在、小学校・中学校で私立の学校へ進学してる子供たちって何人ぐらいおるんですか。それわかりますか。</p> <p>中学校は特に智辯とか古佐田へ通っている人とかわかると思うんですけども。</p>
教育委員会	<p>恐れ入ります。</p> <p>今、手元に数字的なものを持っておりません。</p>
委員	<p>親御さんとしたら教育に関しては、少しでもいい学校というか、そういうところへきたがるというんか、それは先生方にもうちょっと頑張っていていただいて、より良い学校を作っていていただけるような、先生方の指導も考えていただきたいと思います。以上です。</p>
委員長	<p>他にございませんか。</p> <p>では、「4 児童生徒の環境変化への対応」ということで、統廃合が進んでいくときに、これは橋本中央中学校ができたときの経緯というところで、アンケートを統廃合前には取っているけれど、その後その子供たちにどう対応したのかという質問がありましたので、そこについての配慮ということで書かせていただいています。</p> <p>『統廃合が進んでいくと、児童生徒は、学校、周りの児童生徒、地域の環境に大きな変化を経験することになる。平成28年に統合した橋本中央中学校に進学、または通学する児童生徒へのアンケート結果でも統廃合の不安・心配や友達関係に関する意見が多く見られた。このような意見を持っていた児童生徒の追跡調査が行なわれていないため、十分な対応ができたかは定かではないが、その後のアンケートでは「満足」は高い。</p> <p>今後、統廃合による児童生徒の不安・心配の解消への取組を計画的に行う必要があると考える。教育委員会、学校、教師は元より、臨床心理士、発達相談員などの専門職員が、十分なメンタルケアを統廃合の前後で行うことが極めて重要である。</p> <p>また、同様に保護者に対しても統廃合の各段階で説明を行い、理解を得る取組を計画的に行うことを強く切望する。</p> <p>環境変化への対応という点では、子供の居場所づくりの重要性を指摘する意見も多く、子供が安心できる居場所を教室の外にも設けることが必要である。そのために</p>

	<p>は積極的に他校との交流を図り仲間づくりの輪を広げることや、公民館など社会施設の機関と連携した学習や体験ができる環境づくりを構築することを提案する。』          ということです。いかがでしょうか。</p>
委員	<p>今読み上げていただいたところで、子供の居場所づくりという県の事業がありまして、それを使って私どもの高野口では、子供の学習補充の寺子屋塾というのをやっているんです。その子供の居場所の確保というのと、それから下の段にある他校との交流というのも若干取り入れていただいているんですが、私も学校に出入りすることが多いんですが頻度でいったらあんまり今のところ多くない。          だけでも前回のところで修正していただいた形で、もっと増やしていただきたというのが1点。          それから、社会教育の機関との連携、私も公民館の方へ勤めさせていただいた折にも交流事業はいろいろさせていただいていたんですが、公民館と橋本市が非常に力を入れているでいうと、児童館、子ども館っていうのがあるんです。こちら併記して入れていただいた方が、個人的にはやっぱり大事な役割を果たしてくれているのになと思って意見を言わせていただきました、以上です。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。          では、公民館の後ろに児童館・子ども館と追記でよろしいですか。          他にはよろしいですか。</p>
委員	<p>今、委員がおっしゃっていたことに同じというか、橋本市の教育相談センターという素晴らしい施設があつて、子供もお世話になったことがあります。この中に1回も出てこないんですけど、素晴らしい施設だと私は思っていて他市にも誇れるなと思ってるんですが、その辺はどうかと思います。</p>
委員長	<p>相談センターを、先ほどからのところでいう、統廃合で子供の不安や心配の解消というところの、教育委員会、学校、教師や専門家が、メンタルケアを統廃合の前後でそういうのを行うというところに追加して、相談窓口という方がいいのか、それとも子供の居場所の方にあつた方がいいのか。          子供が何か不安になっているとかをご相談に行かれるのであれば、その他子供の相談についても積極的にそういうところを活用するように、保護者の方にお知らせしましょうみたいなにするかですが。</p>
教育委員会	<p>教育相談センターに対して温かいお言葉ありがとうございます。          教育相談センターは、教育委員会の機関の一つになっています。その中に臨床心理士も配置されていますので、教育相談センターは教育委員会というところに、ひとくくりにしていただいているのかなと解釈をしています。          その辺りを、より詳しく細かくされた方がいいというのであればご検討いただけたらと思います。以上です。</p>
委員長	<p>多分おっしゃっているのは、学校に臨床心理士の人が派遣されてくるという、イメージなのかなと思います。だけど教育相談センターというところは、保護者の方が相談に行ったら相談に乗ってあげるよというところなので、そういう教育相談</p>

センターも活用してくださいみたいな書き方ですかね。

いい施設があるのだから活用したほうがいいよということだと思うので、子供の居場所づくりとかそういう形で不安を感じる時にはそういうセンターも十分に活用できるようにしてくださいというようなことを書かせていただきます。

それでよろしいですか。(はい)

ありがとうございます。他にございますか。

では、最後まで行かせていただきますが、「5 地域と学校の協働による魅力ある学校づくり」

ということで、共育コミュニティ本部の活動をされていて、ここに参加いただいている委員からいろいろご意見を伺ってきました。例えば統廃合したときに、前の学区にあったものが新しい学区になると活動できなくなるというようなことが起きるんです。それについても、そういうことがないように学校や教育委員会が支援して欲しいという趣旨で書いたつもりです。

『現行の基本方針では、学校は、古くから地域の文化・交流の拠点としての役割を果たしながら、保護者のみだけでなく、地域の人たちに支えられてきたことにふれている。検討委員会でも、共育コミュニティ本部の活動が、子供の豊かな育ちや学びを支える中で、子供も大人もともに育ち育てあう地域づくりに結びつくことや、学校と地域が連携した防災学習を進めることで地域防災力が高まることが指摘された。また、働く保護者にとって大きく影響している学童保育に関する意見も出された。統廃合が進んだ場合、複数の学区が一つになることから、学区に共育コミュニティ本部など同一目的を持つ団体が複数存在する状態になることも考えられる。当該実施団体で十分に話し合いを行い、これまで培ってきたそれぞれの活動を尊重しつつ、より一層活発化できるように支援が必要である。子供にとってより活動や体験の機会が増え、豊かになることを目指して欲しい。』

ということで、私も今書いた後で思っているのですが、1つの学校になったからといって、一気に1つの共育コミュニティになる必要はないのではないかと。

つまり、子供からすれば今までは1つのコミュニティの活動にしか参加できなかったけれど、2つの学校が一緒になって2つのコミュニティがあったとしたら、活動が倍になってできる。例えば当面、すぐに一緒になりましょうではなく、それぞれがこんなことをやってきたといいながら、遠慮したり変に引くことなく今までやってきたことを継続し、今までは1回しかなかった機会が2回になるというような状況を理想とするように考えていただいて、より活発化する中で一緒にやっていけるものは一緒にやればいい。別々にやってきたことは別々にやればいいのではないかなと、ちょっと書き方が足りませんが。

子供にとったら2つの学校が一緒になったことで2倍楽しくなる、共育コミュニティという経験というような形で進められるように、学校とか教育委員会が間に入っていたらいいのかなと思います。

文章はそのようにちょっと伝わらないかもしれませんが、いかがでしょう。

委員	<p>今、委員長がおっしゃっていただいたこと、ものすごく心強いというか、そのとおりだと思うんです。</p> <p>まとめてくれている下から3行目あたりの当該実施団体で十分に話し合いうんぬんということになると思うんですが、今所属している共育コミュニティという形で活動させてもらっているんで、今までは往々にして、小学校も入れて中学校区のくくりで話をさせていただいていたんです。7つの共育コミュニティ地域なのでその単位で、例えばその中学校がなくても、小学生の指導に仮に統合した中学校から、その小学校の卒業生が入ってもらって、一つのグルーピングでいろんなイベントとか行事とかっていうのを展開していただけるような、これは要望というか、できればそういう形にさせていただいたら、子供たち生き生きとしますんじゃないかなと思うんですがどうでしょうか。</p>
委員長	<p>私としましては、現在も橋本地域に3つあるといった時に、やっぱり自分とこの地元の子供だけをとるところになりそうになる場合もあると思うのですが、子供からしたら同じ学校の友達が自分の地域のコミュニティ行事に参加できない、何か参加したらちょっと肩身が狭いみたいになると悲しいじゃないですか。友達と一緒に経験したいというような、そういうのをもっと積極的に受け入れていただきたいながら、考えていただければいいのかなと思っています。</p> <p>あまりその旧の学校区のところの子供だけにとという思いもわかるのですが、そこを少し踏み出して新しく自分のところになった子供たちにも自分のところのいい活動を経験させてあげようと思って行っていただくと、共育コミュニティの本質的な活動の価値みたいなものが出てくるのかなと思います。</p> <p>今後、小学校も中学校も統廃合が進むと、やっぱり、もとの地域というものと新しく一緒になったところということで、一番そこが大変なのかなと思います。</p> <p>今ちょっとご指摘いただきながら考えたのですが、お互いに十分話し合いみたいな言い方になって、突き放したみたいになっていますので、そういうのを教育委員会とか関係機関が機会を設けて、間に入りながら調整してください。保護者の方にも入っていただいてという話もありましたのでそこを少し入れたいと思います。</p> <p>それからもう1ヶ所、私の意識はあったんですが、「学童保育に関する意見も出された。」の後に、統廃合が行われる場合は、学童保育についての対応もしっかりと検討してくださいと、これまでの活用状況や要望も踏まえてしっかりと考え、配慮検討してくださいという部分が抜けていますね。今、学童保育のことを書いていないと気づきましたので入れさせていただきます。</p> <p>申し訳ありません。他、お気づきの点ございますか。</p>
委員	<p>12ページのところの「3 学級規模の考え方」のところに戻ってしまうんですが、3行目の今回、検討委員会が実施したアンケートでも同様の意見がある。と記載があるのですが、この同様の意見というのは人数に対して望ましいという意見という解釈でしょうか。</p> <p>私たち実際アンケートを記載させていただいた身からすると人数についての記載</p>

	<p>はアンケートにはどこにもなかったもので、ここはちょっとこれに対して同意をするアンケートではなかったかなと、違和感がありました。</p>
委員長	<p>これは1学年の人数割合と学級数で割ると、アンケートに答えていただいたのを割ると大体このぐらいの人数になってくるということです。</p> <p>何人がいいですかという形じゃないですけど、学年規模としては、これは何クラスがいいですかということで、人数の割合でいくと大体これぐらいの人数になるということなので、この25人以下で、20人から25人、25人から30人ということが選択肢に直接あったわけではないと思います。</p>
委員	<p>すいません、そこの補足なんですが、私が記入した内容では、実際子供の小学校3年生のクラスが22、3人というクラスなので、ちょうどいいというようなお話はさせていただいてました。</p>
委員長	<p>保護者の方が、自由記載のところで書いていただいているのも、このくらいのご意見が大体多いというところになります。</p>
委員	<p>ありがとうございます。理解しました。</p> <p>もう1点、冒頭でもまとめの修正案を出していただいたと思うんですが、統廃合以外の手段、検討も必要であるというふうにグループ討議でも出ささせていただいたんですけれども、これはこの後の資料6の素案の中に入っているという認識で合ってますでしょうか。</p>
委員長	<p>統廃合以外の手段についても検討するべきということを書くということですか。</p> <p>(はい、そうです)</p> <p>こういうことだと思います。</p> <p>そこにありますように、学校規模の考え方、学級規模の考え方というのがあります。そこで統廃合の検討を始めることが必要であるということですよ。</p> <p>統廃合を検討し始めることが必要だとしたときに、例えば、特認校みたいなことをおっしゃっているのかなと思うのですが、統廃合の検討をし始めた段階で、統廃合ではなくて特認校で行きたいということを考えるということを検討の中に入れられるということであれば入れることは可能かと思えます。</p> <p>統廃合の検討を始めるのであって、統廃合しなさい、統廃合しか解決策はないとは言っていないので、何かをしなければならない。</p> <p>つまり、統廃合に向かって話し合っていたとしたときに、統廃合はどうしてもその学校が避けたいということであれば、別途な案を、この後「まとめ」で書くと思っていましたが、学校運営協議会の制度になっているわけですから、統廃合を検討し始めるのも、その学校運営協議会がまず検討し始めるわけです。</p> <p>その時に、もちろん行政からもいろいろ意見はあると思いますが、検討する中で統廃合ですよという話になる場合もあれば、いや特認校として残すという案を適用できないのかとって検討してみるということも可能かと思えます。</p> <p>ただそれは、ここで言いたいのはそのままでは無理ですよ、統廃合に向かって何らかの策、もし統廃合を免れたい統廃合じゃない方法にしたいとすれば、それはその</p>

	<p>検討をしないといけませんよ、今の状況のまま学校としてあり得るということは無理ですよということです。</p>
委員	<p>理解しました、ありがとうございます。</p>
委員長	<p>このような場合このようなやり方というのは、この会議でも説明しましたが、それがすべての学校に選択肢として当てはまるわけではないので、それプラス、統廃合の時期やその学校がどういう状況に置かれているかによって、他の選択肢が選べる場合もあれば選べない場合ということもあります。</p> <p>一般的に考えられるのは、統廃合ということなので、統廃合じゃない道を探るといふならば学校運営協議会の方でそのことを皆さんで検討していただく、ということです。</p> <p>何も議論なく統廃合しかないですよと言っているわけではないですから、検討を始めていただくと。ただ一般的にいうと、新たな形をとるのが難しいので統廃合ということに向かって考えてもらうという方向性を示していると、何かご意見があればそこで、それぞれの学校でおっしゃっていただくと。</p>
委員	<p>今の委員長のご説明で自分自身は納得しているんですが、やはり引っかかったのは、前回、意見をいわせてもらい最終的に「肯定的に」というところを取っていただき、「概ね受け入れ」という文言になっているんですが、そのアンケートの間4について、検討を進めていますってことで「将来的には学校の統廃合を行う可能性もありますが、その際に特に配慮すべきと思われる点について」うんぬんとの文言になってましたよね。だから統廃合、仮にそういう形になった場合に、どれを優先しますか、どれを大事にして欲しいですかという問いがあり、その自由記載の中で、こんなご意見の方もありましたとご報告いただきました。</p> <p>「統合される少人数の学校の生徒が抑圧されてしまうため、安易な統合は回避して欲しい。」ただここには統廃合ちょっと待ってよと、他の方法ないですか、特認校の話なんかは多分保護者の方のご存知ではない、というところのアンケートだったので、今ご意見をいついていただいた中で保護者の大半の方々は、そこらをご理解されてその間4の回答になっているのかなあ、もう大前提として統廃合がうんぬんって意見表示のアンケートの項目はなかったなと、振り返って今頃いって失礼なんですけどちょっと引っかかりました。</p>
委員長	<p>今回、基本的な考え方というところでは、そのままでは駄目ですよと、何か考えてもらわないと駄目ですよ。普通は、どうにかするというのは統廃合というのが一番一般的なやり方ですよということです。</p> <p>例えば、少人数で抑圧的になるからということと断定されているかもしれないけれども、抑圧されないように、私の方の答申では、そういうことはちゃんと配慮してください、もう統廃合するならそれは十分配慮していただかないといけないことですと留意として挙げています。</p> <p>学校のどういう場所にあつて、どういう人数構成とかがあるかによっては、統廃合</p>

以外の方法も考えられるかもしれませんが、ただ、私の方が申し上げられるのは、あんまり安易な道はないということです。

特認校というのは、すごく新しいので非常に輝かしく見えるというか、そのまま存続していけると、よそから子供が来てくれるという発想かもしれないのですが、そこはなかなかそう周りどこを見ていただいてもそうですけれど、保護者の方には回避できる方法としてお伝えするのではなく、選択肢の一つではあるけれどメリット・デメリットはしっかりあるということもお伝えしないといけないので、ここに選択肢として挙げてはいるわけではないということです。

それについては、教育委員会の方がこの基本方針を説明、基本的な考え方を決めたところで、この2クラスですよとか1クラスですよとっている中で、おたくの学校はちょっとこれにかかってきそうですというお話があった段階で、学校の中でまず保護者の方も入れて検討していくでしょうし、さらにじゃあ実際統廃合ですから、どこかと一緒にならないといけないんだったらどことなのかという話にもなると、これは行政的にどこかということを考えないといけませんので、一つの学校だけで考えられることではありません。

そういったことを今後考え始めていただくために、このレベルになったら考えてくださいという基準をお示しするということです。

だから統廃合をなささいというのではなくて、検討してください。

即、明日もうそれしかないですよとっているのではなく、検討を始めてその中では当然、統廃合をすとなった時に、こうしてほしいこういうことを考えて欲しいというのをしっかりと保護者の方や学校側が、教育委員会に求めるということが大切だと思います。

私がいくらここに書いたとしても、現実にはそれぞれの学校、先生や保護者の方や子供たちが教育委員会に向けて、私たちは統廃合すると、どっかと一緒になるということであればここが気になる、これが困るということをしつかりと書いていくということを、言いやすくするために留意のところを書いています。そのつもりで書いています。

問答無用で何かしようと教育委員会も考えていないと思います。その辺りはまず、検討していただく中で、保護者の方の疑問を教育委員会とよく話し合ってくださいことだと思います。

もちろん、皆さん全員の希望や期待にすべてこたえられるかということ、そうではないということは現実としてはあります。しかしながら、そこをいかに丁寧にいろんな人の思いを酌み取っていただいで、最終的に統合ということになるかもしれませんが、その丁寧にやっていただくというやり方についても、教育委員会に求めるという形、つもりで第4章の以降のところは書いています。

皆さんが何かあった時に、答申にもこういう所に留意せよと書いているのだから教育委員会にしっかりと考えてくださいと書いていただく根拠にさせていただけるように、皆さんの思いのところは書いたつもりです。

委員	<p>もし私の解釈違いでしたら申し訳ないんですが、あくまでこれは答申であって、教育委員会宛のものであることを考えると、保護者向けではないという言い方はおかしいかもしれないんですが、答申という誰宛かということと考えたら、委員長がおっしゃるような、ふくませたものでの書き方でいいんじゃないかなと私自身は思っています。</p> <p>もしこれが、実際にその話し合いが進むってなったときには、特認校であるとか、ちゃんとデメリット・メリットというのを、保護者向けに説明できるシステム作りですとか、体制を整えていくというところを考えたらいいのではないかなと感じています。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>どこもですが、例えば特認校とはどんな学校ですかという質問が対象となっている学校から出た場合は、当然ですけど教育委員会の方がしっかり説明しますでしょうし、教育委員会から諮問を受けてこの委員会があって、私はその委員長ですので、諮問を受けたことに答えるという形で、この答申を教育委員会とかあるいは橋本市に向けて書いているということです。</p>
副委員長	<p>教育委員会の方にお聞きしたいんですけどね、こういった今この委員会を持っていたことについては、私はいいと思うんですが、橋本市としては、もうすでに橋本中央中学校とか統合されていますよね。</p> <p>その経験を教育委員会としてもされていると私は思うんです。今までの問題点、今まで統合してある学校があるんで、その時に一番の問題がどこにあったかということを経験を教育委員会が一番よく知っていると思うんですよ。</p>
教育委員会	<p>はい、この答申案の5ページのところを見させていただきたいのですが、そちらの上から4行目、橋本市では、現行の基本方針に基づいて、西部中学校、橋本中学校、学文路中学校の3校が実際に、平成28年度橋本中央中学校に統合されているという記載をしています。</p> <p>これは、この検討委員会の中で教育委員会の方から説明させていただいた内容のところになるかと思うのですが、この統廃合を行ったことによるメリット・デメリットというところで、統合前は人間関係の不安や心配があった、やめて欲しいという声もあったが、統合後は保護者アンケートから子供たちが学校生活を楽しんだり、不安や心配が払拭されていることが伺えたということで、統合してよかったという保護者の気持ちも出ているということに記載させていただいています。</p> <p>統廃合の検討だけでなくということも先ほどあったかと思うのですが、ちょうどその5ページの下から8行目、教育の質の確保のために、統廃合の検討だけでなく、行事イベントに加え、カリキュラムの中でも、他校との交流による横のつながりの強化を検討し、市全体の教育の質を向上させる取り組みが重要であるという記載もさせていただいてありますので、これまで検討した皆さんからいただいた内容についても反映されているのかなと考えています。</p>



委員長	<p>ということで、第3章4章のところ、いろいろとご意見をいただきましたので、もう少し手直しをさせていただいてと思います。</p> <p>後は、他のところについて目をとおしていただき、ご意見がございましたら事務局の方になるべく早くご連絡いただけたらと思います。</p> <p>そのあたり事務局は今後のスケジュールはどのようにお考えですか。</p>
教育委員会	<p>修正等につきましては、あくまで目途ということで、直前に気づくということもあろうかと思いますが、期限をお示しさせていただくということで11月6日を目途にご意見いただければと思います。</p> <p>また、本日欠席された委員が3名いらっしゃいますので、その方々にも本日の内容を共有させていただき、必要に応じて意見というの伺う必要があると思っています。手順として進めた上で、最終11月15日に検討委員会を開催させていただきたいと考えています。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>11月6日、一応締め切りということで発見されたものは何でも結構ですので、細かいところから大きなところまで、表の数字が違っていたとか、いろいろありますので気にせず事務局までおっしゃってください。</p> <p>私の方は、今日、少しこのように変えましょうかと申し上げたところを中心に、3章4章の方をもう少し手を入れさせていただきます。</p> <p>他に何かございますか、全体に関してでもありましたら。</p>
委員	<p>前の方に出てきたかどうかわからないのですが、多分5番ぐらいになる、最後の15ページになると思いますが。</p> <p>共育コミュニティ本部という、共育コミュニティという言葉がここに出てきてるんですが、今までの中に学校運営協議会という言葉、文言が何もありませんね。</p> <p>これをどっかにですね、やっぱり入れていただく必要があるのかなと。</p> <p>特に地域と学校との協働というこの部分に入ると思うんですけど、ご検討いただきたいと思います。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>私の「まとめ」のところには是非入れたいと話したように思いましたが、この5番のところにも入れておいたほうがいいかなと思いますので、そこは入れさせていただきます。他はございませんか。</p> <p>特にないようでしたら、事務局の方から、何か追加でご説明ご連絡ありますか。</p>
教育委員会	<p>特にありませんが、また次回11月15日はさらに曜日変わります、水曜日ということになりますので日程だけご注意ください。</p> <p>以上です。</p>
副委員長	<p>はい、今日は時間が早く9時までだいぶあるんですけど、今日の会議はこれで終了ということでございます。</p> <p>お昼のお仕事で大変お疲れのところ、貴重なご意見等、大変ありがとうございました。次回の会議で皆さん方のご意見等々十分準備をして、発言を多くいただきたい</p>

	<p>と思いますのでよろしくお願い申し上げます、簡単ではございますけれども閉会の挨拶に代えさせていただきます。</p> <p>どうもご苦勞様ございました。</p>
--	---